

研修部会・活動報告（2000年度）

柴田敏夫
（東松山研修室長）

1. 東松山研修室では、2000年度、法職コース（司法・国家Ⅰ種・司法書士等を対象）、公務員コース（国家Ⅱ種・地方上級・宅地建物取引主任者等を対象）の講座を開講した。

各コースの受講者（登録者数）は昨年度と同程度で、あまり大きな変化はない。そのほとんどが法学部生であって、他学部他学科の学生の参加が少ない。法学研究所ということで、他学部生は受講できないのではないかという見方をされているようでもあるので、何らかの方法でPRすることを考える必要がある。手書きでもパソコンでもよいので、ポスター類を作成して、募集要項の配布場所などを周知させることが肝要かと思われる。

2. 各講座の様子を聞き知ったところでは、徐々に実際の受講者が減少していく傾向にあるようだ。たとえば法職コースでも、4月当初は40名以上いるのに、5月の連休後あるいは研修旅行後に激減する。この原因は何か、次年度は追及してみる必要があろう。全体的にみて、受講生に、受験に対する意気込みや目的意識、さらには熱意も感じられない。このような研修制度は、限られた教職員では手が足りないので非常勤講師を頼るしかない点の理解を当局に再考してもらいたい。

3. 施設面では、何とか最低限は用意されてきたと思われる。あまり快適な環境では効果のあがらない面もあるので、入口の引戸を内開きのドアに改修する程度で静かな出入は確保できると考える。私語の問題でわだかまりが発生したようであるが、他人と話をするときは、研修室から若干離れた場所、話し声があまり聞こえない程度の距離をおいて室外へ出て話せばよいわけで、そのためにも入口の引戸を改修してほしいのである。

机の使用についても、使用状況をできる限り確実に把握しうる方法を模索し、見つかりしだい利用して、一定期間（たとえば、前期・後期）の利用時間数によって入れかえることも考えるべきである。模擬試験等を実施して、その結果で判断してもよいのではないか。

2000年度の様子をみていて、そのような認識を有したので、考えていただきたいと思う。